

**倉敷市赤崎高齢者支援センター
重要事項説明書**

あなたに説明する重要事項は以下のとおりです。

1. 事業所の概要

運営主体の法人名（事業者名）	（フリガナ） けいゆうかいのりん けいあいかい 医療法人 協愛会	
法人の種類	医療法人	
運営主体の所在地	倉敷市児島阿津2丁目7-53	
代表電話番号・FAX 番号	TEL 086-472-7111	FAX 086-472-7113
ホームページアドレス	ある・なし	
運営主体の開設年月	（西暦）1956年 5月	
運営主体の代表者氏名	理事長 西井 正和	
（フリガナ） 事業所名	くらしなかあかしのいえあきセンター 倉敷市赤崎高齢者支援センター	
管理者の役職・氏名	室長 廣畑 武史	
事業所の所在地	倉敷市児島阿津2丁目7-53	
交通の方法	児島駅からタクシーで5分程度（1.5km） 倉敷シティ病院前バス停から徒歩7分程度（0.7キロメートル）	
代表電話番号 FAX 番号	TEL 086-472-2941	FAX 086-472-2941
ホームページアドレス	ある・なし http://kyouaikai.jp/page/akasaki	
緊急連絡先	時間外でも連絡可能な緊急連絡先 あり・なし ※職員携帯常備	
介護保険の指定番号	3300200171	
指定年月日	（西暦）2006年 4月 1日	
指定更新年月日	（西暦）2024年 4月 1日	
運営の方針と事業所の特色など	<p>保健師または経験のある看護師、主任ケアマネジャー、社会福祉士が連携し、利用者の心身の状況やその環境に応じて、利用者の選択に基づき、利用者の自立に向けて設定された目標を達成するために、適切な保健医療サービス及び福祉サービスが、当該目標を踏まえて、多総合的かつ効率的に提供できるよう配慮して業務を行っております。</p> <p>介護予防に関するサービス・支援計画に位置づける事業所について、利用者や家族は、複数の事業所の紹介を求めることが可能であること、当該事業所を介護予防に関するサービス・支援計画に位置づけた理由を求めることが可能です。</p>	

2. 職員の体制に関する事項（主な職員の配置状況）

職種	人数	職務内容
管理者	1（兼務）	従業者の管理及び業務管理を一元的に行います。
保健師または 経験のある看護師	1	介護予防支援又は介護保険法に基づく第1号介護予防・支援 事業の提供にあたります。
主任介護支援専門員	1	
社会福祉士	1（兼務）	
常勤職員の所定労働時間	1週間当たり 37.5時間	

3. サービスの内容等に関する事項

営業時間 (窓口対応可能時間)	月～金曜	8:30～17:00	土曜	8:30～17:00	日曜・祝日	: ~ :
	特記事項	日、祝日 年末年始(12/30～1/3)は休み				
サービス提供地域	赤崎小学校地区					
損害賠償保険へ加入 その他()	有 (居宅介護支援事業者補償制度)					
苦情・相談対応窓口の 名称・連絡先・対応時間	事業所又は法人に設 置された苦情・相談対 応 窓 口	名称 倉敷市赤崎高齢者支援センター				
		連絡先電話番号 (086-472-2941)				
		対応時間 (8:30 ~ 17:00)				
	外部に設置された苦 情・相談対応窓 口	名称 倉敷市介護保険課(介護予防支援) 倉敷市健康長寿課(第1号介護予防支援)				
		連絡先電話番号(介護保険課 086-426-3343) (健康長寿課 086-426-3417)				
		対応時間 (8:30 ~ 17:15) (土・日曜日、祝・祭日及び12/29～1/3を除く)				
	国保連苦情・相談対応 窓口(介護サービス苦 情 相 談 窓 口	名称 岡山県国民健康保険団体連合会				
		連絡先電話番号 (086-223-8811)				
		対応時間 (8:30 ~ 17:00) (土・日曜日、祝・祭日及び12/29～1/3を除く)				

事故発生時の対応	担当職員は、利用者に対する指定介護予防支援の提供により事故が発生した場合には速やかに市町村、利用者の家族等に連絡を行うとともに、事故の記録、管理者に報告します。必要に応じ、損害賠償の対応を速やかに実施します。
秘密の保持	担当職員は、業務上知り得た利用者又はその家族の秘密を保持します。なお、サービス担当者会議等において、利用者の個人情報を用いる場合は利用者の同意を、利用者の家族の個人情報を用いる場合は当該家族の同意を、あらかじめ個人情報利用同意書により得ます。
虐待防止のための措置	事業所における虐待の防止のための対策を検討する委員会（テレビ電話装置等を活用して行うことができるものとする。）を定期定期に開催するとともに、その結果について、従業員に周知徹底を図ります。また、事業所内における虐待の防止のための指針を整備し、事業所において担当者を設置し、従業員に対して虐待防止のための研修を定期的に（年2回以上）実施します。
加入・参加している連絡組織・団体等	岡山県地域包括・在宅介護支援センター協議会
利用料	基本的に利用者負担はありませんが、保険料の滞納等により利用者負担が発生する場合があります。

介護予防支援又は介護保険法に基づく第1号介護予防・支援事業の提供開始にあたり、利用者に対して本書面に基ついて、重要な事項を説明しました。

事業者 医療法人 協愛会 理事長 西井正和

所在地 倉敷市阿津2-7-53

名称 倉敷市赤崎高齢者支援センター

説明者氏名

私は、本書面により、高齢者支援センターから介護予防支援又は介護保険法に基づく第1号介護予防・支援事業についての重要事項の説明を受け、サービスの提供開始に同意します。

利用者	住所	
	氏名	
代筆者	住所	
	氏名	(続柄:)